

(別紙)

提出書類の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガス排出抑制計画書 <input type="checkbox"/> 温室効果ガス排出抑制計画書(変更)				
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	串間市大字西方5550番地				
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	串間市(串間市長 島田 俊光)				
主たる業種	地方公共団体				
事業概要	地方公共団体				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条第1号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第2号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第3号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第4号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 特定事業者以外の者				
計画期間	平成30年度～平成34年度				
排出状況及び目標	目標設定の方法	基準年度の実績① (平成29)年度	前年度の実績 ()年度	目標年度② (平成34)年度	増減率 (②-①)/①×100
	総排出量	8,251 t-CO ₂	t-CO ₂	7,619 t-CO ₂	▲7.66 %
	原単位の排出量	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	%
原単位の考え方					
目標達成のための基本方針	職員1人ひとりが自覚を持ち積極的に推進し、二酸化炭素排出量を削減する。				
目標達成のための推進体制	各課に実行計画管理者(各所属長)、環境管理推進員(各係長等)、実行計画推進者(各係等一名)を定めて円滑な推進を図る。				
目標達成のための措置の内容	削減目標を達成するため、基本5項目を定め、その取組を積極的に実践する。				
特記事項					

- 備考 1 「基準年度」は、原則として計画書を提出する年度の前年度とすること。ただし、提出者が別に基準となる年度を定めている場合は、当該年度を基準年度とすることができる。
- 2 提出者の計画が温室効果ガス排出量削減に向けた取組であるにもかかわらず、事業拡大等の理由により温室効果ガス排出量が増加する見込みである場合は、原単位による目標を設定することができる。この場合、「原単位の排出量」とは、「総排出量」を当該年度の生産数量、建物延床面積その他の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値で除して算出した値とし、併せて「原単位の考え方」についても記入すること。